

その他の廃棄物処理業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8～9	駐車場内にある洗浄槽で保守点検を行っていた際、しゃがんだ状態で槽内を点検していた所、左側面より社員の乗用車に当たられ、左半身に前輪が乗った状態で停止した。異変を感じた運転者が降車し、確認したがパニックになり、他の社員を呼びに行き、その社員が車を移動させたが、その際に前進で移動したため半身を轢かれた。	52	100 ～ 299
3	16～17	運転席から降りる際、左手でハンドルを握り右手で乗降用の手摺を握りステップに足をかけて降りようとしたところ、手が滑ってバランスを崩し、そのまま地面に転落し、頭部・肩・背中を打撲した。	59	100 ～ 299
4	10～ 11	路上にて容器包装プラスチックを収集する為、集積所に塵芥車のハザードランプを点灯させ停車した。収集作業を開始しようとした時に後方から来た乗用車に追突され、首から腰を痛めた。	34	50 ～ 99
4	5～6	得意先の廃棄物を収集する為、パッカー車（自車）を道路左側に止め、助手席から降り、自車の前で自車後方（右）、対向車線（左）を確認して、対向車線を渡ろうとした時、自車後方から追い越して来たタクシーに自車右側の対向車線の歩道まではね飛ばされた。	24	30 ～ 49
6	9～ 10	ゴミ収集作業中、当社作業車の後部から車道に右足を出したところ、足を踏まれ、右足関節を負傷した。	38	10 ～ 29
6	10～ 11	ミニダンプカーの助手席に乗り、ごみの収集場所に向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後方車両に当方車両の後部に追突され、負傷したものである。	44	50 ～

				99
10	9～ 10	公園入口の車両止めの鍵を外しているときに、自車のサイドブレーキが甘く、またゆるやかな坂道だったため、車が前進し始めた。車両に背を向けて鍵を外していて又外しづらく手こずっており背後に気を使っていなかった。徐々に車両が当運転手の方へ進み、車両止めと車両に挟まれる様に当運転手に衝突した。	36	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html